

教員免許状取得を志望する学生の 進路選択動向に関する考察

法政大学キャリアデザイン学部非常勤講師 三浦 智子

本稿では、2014年度春学期及び秋学期において、教職課程のうち「教職に関する専門教育科目」のひとつに設定される「教育の制度・経営」を受講した学生を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、受講学生の進路選択動向、教員を志望する学生の職業選択の動機、さらに、近年の教員の勤務実態や教職をめぐる制度改革が学生の職業選択にいかなる影響をもたらしているのかという点について検証を試みるとともに、授業における取組みについてその課題を探る。

1. 授業のねらいと受講学生の構成

「教育の制度・経営」の授業では、我が国

における初等中等教育の制度と経営について、基本的な仕組みと実態を広く理解するとともに、これらが抱える今日的課題について考えを深めることをねらいとする。具体的には、我が国の初等中等教育制度の成り立ちと変遷、教員の職務や人事管理をめぐる制度改革あるいは学校経営改革の動向などについて理解を深め、その課題について論じることができるようになることを目標に取り組んでいる。

まず、2014年度の春学期、秋学期ともに授業の最終回に実施したアンケートに回答した学生（以下「受講学生」という。）は、春学期73名、秋学期63名の合計136名であり、受講学生の所属学部・学科及び学年については次の表1、表2のような分布となっている。

表 1

学部・学科	回答者数	%
法・法律	8	5.9
法・政治	7	5.1
法・国際政治	5	3.7
文・哲	5	3.7
文・日文	13	9.6
文・英文	15	11.0
文・史	25	18.4
文・地理	6	4.4
経営・経営	2	1.5
経営・経営戦略	6	4.4
国際文化・国際文化	21	15.4
人間環境・人間環境	8	5.9
キャリアデザイン・キャリアデザイン	14	10.3
グローバル教養・グローバル教養	1	0.7
合計	136	100.0

なお、本授業は、博物館学芸員や社会教育
主事といった資格の取得に必要な科目のひとつでもあり、これらの資格取得を目指して受

表 2

学年	回答者数	%
学部1年	111	81.6
学部2年	16	11.8
学部3年	4	2.9
学部4年	4	2.9
修士課程1年	0	0.0
修士課程2年	1	0.7
合計	136	100.0

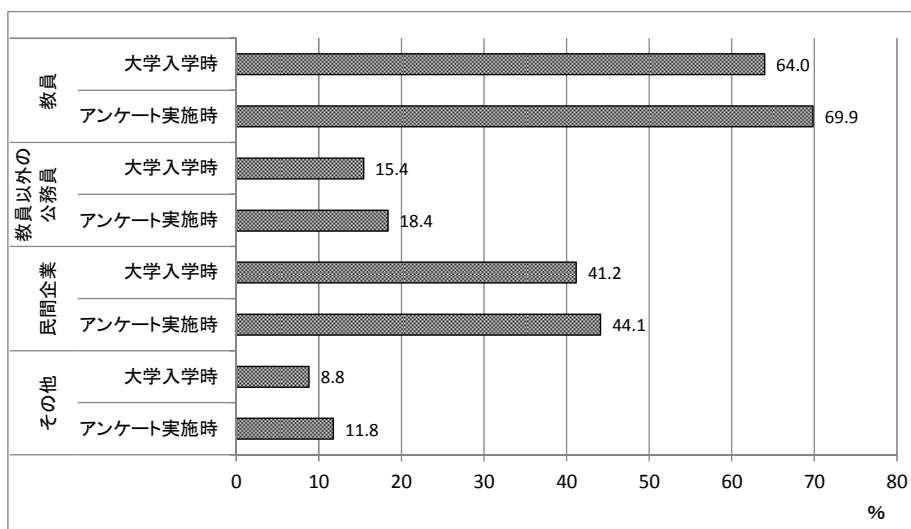
講する者も含まれる。アンケート実施時点で
教員免許状の取得予定がない者は、136名中
5名（未定及び無回答者を含む）であった。

2. 受講学生の職業選択

大学入学時点で希望していた卒業後の進路と、アンケート実施時（授業最終回）に希望する卒業後の進路（未定の場合、考えていた

もの、可能性のあるものについて複数回答可）について、①教員、②教員以外の公務員、③民間企業、④その他、の中から回答を得た。受講学生 136 名に占めるそれぞれの回答の割合は図 1 のとおりである。

図 1



まず、大学入学時において教職を目指していたと回答する学生が 6 割を超えることは注目に値する。また、いずれの職業についても、大学入学時よりもアンケート実施時のほうが回答数が増加しており、時間の経過とともに学生の進路が明確になっていることが窺える。なかでも、進路選択肢に「教員」を含める学生の増加程度は最も大きく、大学入学時における進路選択肢に「教員」を挙げた学生は受講学生全体の 64.0%であったが、授業最終回のアンケート実施時における進路選択肢に「教員」を挙げた学生は 5.9 ポイント多く、69.9%にまで増加している。一方で、大学入学時における進路選択肢に「教員」を挙げながら、アンケート実施時における進路選択肢に「教員」を挙げなかった学生も 3 名 (2.2%) いることがわかった。

このような職業選択の変化の背景には、就

職率や民間企業等の採用動向を含めた社会経済の変化や、学生自身の大学生としての生活経験、教職課程における授業での経験など多様な要因があるものと考えられるが、進路選択を大きく左右する学生自身の職業観のうち、特に「教員」に対する職業観については、小学校から高等学校まで 12 年間の学校生活の中で「教員」とどのような関係性を築いてきたか、あるいは、教職に就く親族の影響など、大学入学時以前の生活経験によって規定されるところも大きいように感じられる。

そこで、本アンケートにおいては、すべての受講学生に対し、教職に就いている（あるいは過去に就いていた）親族がいるかという点について、また、アンケート実施時の職業選択肢に「教員」を挙げた受講学生に対し、教員になりたいと思うようになった時期について尋ねることとした。

アンケート結果について、まず、教職に就いている（あるいは過去に就いていた）親族がいるかという点に関して、「いる」と回答したのは受講学生 136 名中 41 名（30.1%）であった。父母が多く（父 19 名、母 20 名）、

次いで祖父母（祖父 10 名、祖母 4 名）、きょうだい（1 名）、おじ（4 名）、おば（3 名）となっている。また、教職志望と教職に就く親族の有無との関係性については、表 3 のクロス集計のとおりである。

表 3

		教職に就く親族		合計
		無	有	
教職志望	無	31 22.8%	10 7.4%	41 30.1%
	有	64 47.1%	31 22.8%	95 69.9%
合計		95 69.9%	41 30.1%	136 100.0%

これによると、教職に就く親族がいないと回答する学生より、いると回答する学生のほうが、教職を志望する割合が高いことがわかる。しかし、これら 2 つの変数間における相関係数を求めると 0.082 であり、教職に就く親族の有無と、教職を志望するか否かという学生の進路選択動向との間に強い相関関係があると判断することは難しい。

続いて、教員になりたいと思うようになった時期と教職に就く親族の有無との関係性について。まず、教員になりたいと思うようになった時期に関しては、アンケート実施時の職業選択肢に「教員」を挙げた学生 95 名のうち 86 名から回答が得られたが、「中学生以前」と回答した学生は 44 名と回答者数の半数以上（51.2%）を占め、次いで、「高等学校在学時」と回答した学生は 36 名（41.9%）、「大学入学時以降」と回答した学生は 6 名（7.0%）であった。小学校や中学校段階での生活経験が、教職への動機付けになっているものと想像されるケースと、割合としてはそれよりも若干少ないものの、高等学校での生活経験を通して、あるいは卒業後の進路を決定する段階で教職を考えるようになったものと思われるケースとに分かれる様子が観

察された。

そして、表 4 のクロス集計の結果を参照すると、教職に就く親族が「いる」と回答する学生では、「中学生以前」の時期に教職に就くことを考え始める割合が大きいものの、「中学生以前」の時期に教職に就くことを考え始めた学生のうち、教職に就く親族が「いる」と回答する割合は少ない。また、これら 2 つの変数間における相関係数は -0.033 であり、教職に就く親族の有無と、教員を目指すようになった時期との間に強い相関関係があるとは判断できない。

以上の集計結果からは、少なくとも、教職に就く親族の有無それ自体が教職を目指すことへの動機付けになる可能性、あるいは職業選択において、教職の選択時期の早期化を促す可能性は低いものと言える。無論、教職に就く親族の勤務の態様が学生自身にどのように映っていたのか、あるいは、教職に就く親族からどのような情報を得ていたのか等の状況の違いによって、学生自身の職業選択にもたらされる影響は変化し得るわけであり、その点の解明が待たれるところでもある。本アンケートは教職課程履修者の一部を対象にしたものであり、ごく限られた収集データに基

表 4

		教職に就く親族		合計
		無	有	
教職の志望時期	中学生以前	26	18	44
		30.2%	20.9%	51.2%
	高校在籍時	26	10	36
		30.2%	11.6%	41.9%
	大学入学以降	4	2	6
		4.7%	2.3%	7.0%
合計		56	30	86
		65.1%	34.9%	100.0%

づく分析であるため、得られた結論については今後さらなる検証が必要であるが、職業選択を大きく左右すると思われる学生自身の職業観のうち、特に「教員」に対する職業観がどのように形成されるのかという点については、教職に就く親族の影響を考慮しつつ、学生自身の小学校から高等学校までの学校生活の態様や社会経済の変化等に着目した分析が必要となるものと考えられよう。

3. 教職の実態や教職をめぐる制度改革に対する受講学生の認識と進路選択

ところで、「教育の制度・経営」の授業においては、教員の勤務実態や教員の人事制度、その改革動向について必ず取り上げるようにしているが、こうした事項に関する知識は、学生の職業選択にどの程度影響をもたらしているのだろうか。

「教育の制度・経営」の授業において、担当教員として重視しているのは、まず、教育制度の詳細や改革の動向について、受講学生が、「客観的」な事実を知ることができるということである。授業の目的は、断じて、“ポジティブ”な情報をもって教職に対するイメージの改善を促したり、また“ネガティブ”な情報をもって教職を志望する意思の強固さを試したりすることにあるのではない。学生自身が、高等学校までの学校生活経験や、身近な教員の話などから得た学校現場の情報や教

職のイメージについて、真に今日の学校現場や教員の実態を示すものであるのか、今日における学校・教員の実態が、いかなる制度のもと、いかなる経緯で生じたものであるのか、理解を深めた上で、自らの職業選択を行うことが望ましいのではないかと考えている。その上で、我が国の学校・教員の実態について、諸外国の学校制度や教員、あるいは他の職業の実態との比較等を通して相対的に捉える作業を行い、教員の職務環境の整備や学校改善の実現に向けて、何が今後の課題となるのかを考察を行うことが本授業の最終的な目標であり、この点は、教員としての資質能力の向上に留まらず、学校を取り巻く社会の一員として教育の在り方を考える素地の養成につながるものと考えている。

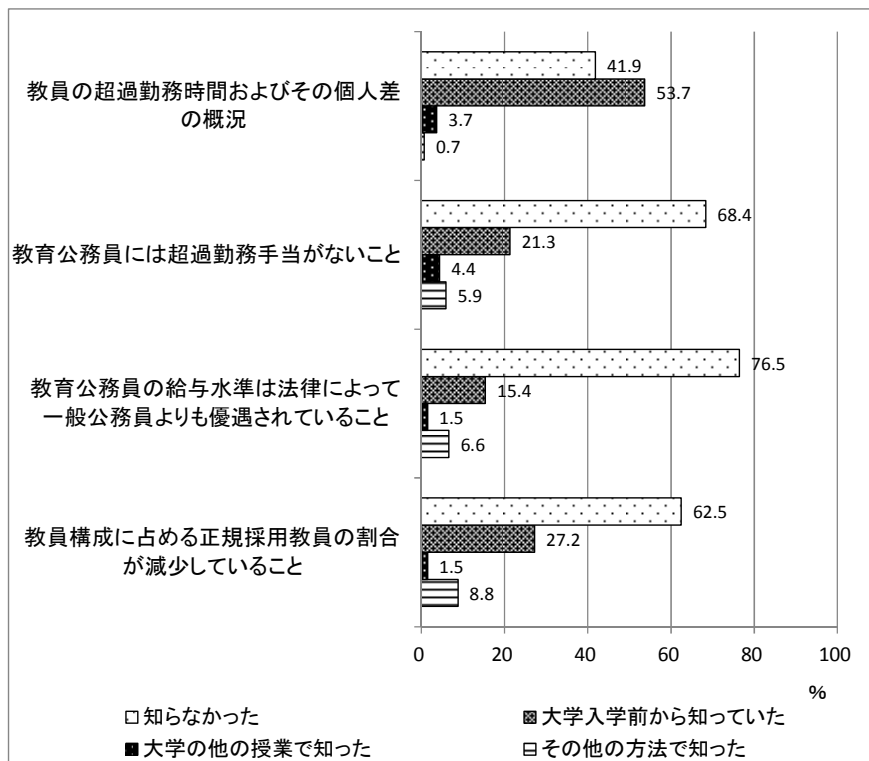
以上のような取組みの中で、教員の勤務実態や教員の人事制度について取り上げてきたが、本アンケートでは、次の4点—①教員の超過勤務時間およびその個人差の概況、②教育公務員には超過勤務手当（時間外勤務時間数に応じた給与支払い）がないこと、③教育公務員の給与水準は法律によって一般公務員（都道府県一般行政職）よりも優遇されていること、④教員構成に占める正規採用教員の割合が減少している（今後も減少する可能性が高い）こと—について、本授業で取り上げる前から知っていたか、知っていた場合いつ頃どのような手段で知ったのか、また、①～④の事項に関する情報が受講学生自身の進路

選択に影響を与えたか（あるいは今後影響を与えるか）、という点について尋ねた。

まず、①～④の事項について本授業で取り上げる前から知っていたか、「知らなかった」、

「大学入学前から知っていた」、「大学の他の授業で知った」、「その他の方法で知った」のいずれに該当するか回答を得た。全受講学生 136 名の回答の分布は図 2 のとおりである。

図 2

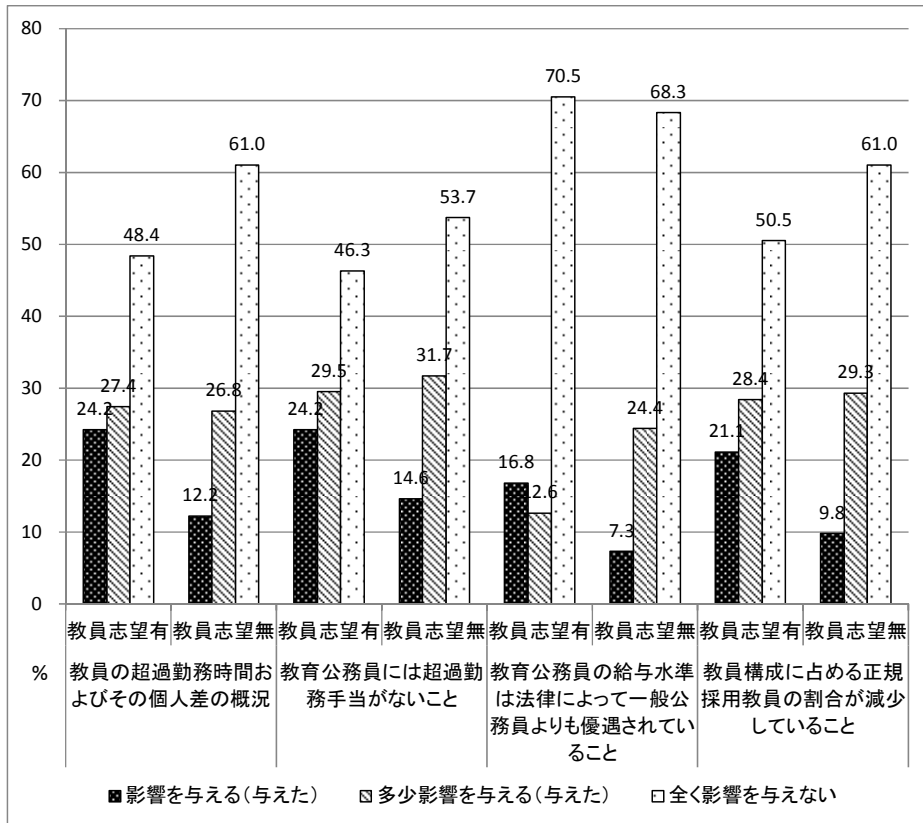


①～④の事項のうち、「教員の超過勤務時間およびその個人差の概況」については「知らなかった」という回答が最も少なく、「大学入学前から知っていた」受講学生が半数以上を占めている。比較的若い時期から、「教員は忙しい」というイメージが定着しているということのあらわれとも理解できる。次いで、「教員構成に占める正規教員の割合が減少していること」については 3 割弱の学生が「大学入学前から知っていた」と回答しており、「その他の方法で知った」学生が 4 項目の中で最も多いことも特徴的である。なお、「大学入学前から知っていた」との回答については、中学

校・高等学校の教員、部活の顧問から聞いたというものが多く、「その他の方法で知った」との回答については、各種報道やインターネット、教職に就く親族から聞いた、といった内容が散見された。

これら①～④の事項に関する情報は、受講学生の進路選択にどの程度の影響を与えているのだろうか。受講学生の回答を、アンケート実施時点での教員志望の有無に分けて集計し、その割合を示したものが図 3 である。なお、受講学生 136 名のうち、教員志望のある学生は 95 名、教員志望のない学生は 41 名である。

図 3



まず、教員志望の有無によらず、「教育公務員には超過勤務手当がないこと」が進路を考える上で「影響を与える」あるいは「多少影響を与える」と回答する学生が最も多く、次いで、「教員の超過勤務時間およびその個人差の概況」、「教員構成に占める正規採用教員の割合が減少していること」が「影響を与える」あるいは「多少影響を与える」とした回答が多くなっている。この3つの項目は、我が国における教員の職務環境の特徴であると同時に、その課題でもあると言えようが、特に、アンケート実施時点で教員志望のある学生の方が、教員志望のない学生よりも、これらの事項が自らの進路選択に与える影響を大きいものと捉えているようである。一方、「教育公務員の給与水準が一般公務員よりも優遇され

ていること」については、教員志望のある学生の16.8%が進路を考える上で「影響を与える」と回答しており、他の項目と異なり、「多少影響を与える」と回答する学生の割合(12.6%)を上回っている。また、この項目については、教員志望のある学生が「影響を与える」あるいは「多少影響を与える」と回答する割合が合わせて29.4%に留まるのに対し、教員志望のない学生が、「影響を与える」(7.3%)あるいは「多少影響を与える」(24.4%)と回答する割合は合わせて31.7%と、教員志望のある学生よりも多くなっていることも特徴的である。

4. 考察

本稿では、教職課程における「教育の制度・

経営」の授業を受講した学生を対象に実施したアンケートの結果に基づき、学生の進路選択が、教職に就く親族の有無などの学生自身の生活環境に左右される可能性、また、教員の勤務実態や教員の職務を支える制度的環境に関する知識がもたらす影響の程度について検討を行ってきた。教職に就く親族のいる学生ほど、教職に関する情報に多く接しているため、教職を早い時期から志望するのではないかと考えられたが、本アンケートの結果からはその限りではないことが明らかとなった。また、教員の勤務実態や教員の職務を支える制度の仕組みに関する情報に関しては、教員の超過勤務の実態のように、大学入学以前から把握している学生の割合が高い情報もある一方で、教員の職務を支える制度に関する情報については大学入学後に知るケースが多いことが明らかとなった。大学入学以前のより早い時期から教職を志望する者が受講学生の6割を超える一方で、教員の職務を支える制度に関する情報について大学入学以前から把握している受講学生が少ないことから、教員の職務環境に関する情報が少ない状態のまま、教職を志望するケースが多いと言わざるを得ない。

こうした状況下にあつて、教職課程における授業等で新たに得られる教職に関する情報が“ネガティブ”な内容であった場合に、それは学生の教職への動機付けを損なうものとなるのだろうか。

第3章において行ったデータの検討結果を踏まえると、「教育公務員には超過勤務手当がないこと」、あるいは「教員の超過勤務時間およびその個人差の概況」、「教員構成に占める正規採用教員の割合が減少していること」などの情報が学生の進路選択動向に影響をもたらしているならば、それは、現時点で教職を志望している学生に対し、今後において教職以外の職業選択を促進する可能性を示唆するものでもあることは否定できない。しかし、

教員の勤務の態様や教員の職務を取り巻く制度的環境など、現状を詳しく知ることなく教職を目指すことは決して望ましいことではない。また、教員を目指す一人一人が教職をめぐる現状を把握した上で、教員の職務の在り方やこれを取り巻く制度的環境が抱える課題について検討し、その解決策について自ら考察できるようになることにより、将来における教育制度改革や学校改善への貢献が期待できるものと考ええる。

他方で、現時点で教職を志望していない学生が、教員給与の優遇措置に関する情報がその進路選択に影響をもたらすと認識するケースは比較的多く、こうした情報が今後教職に就くことへの動機付けとなる可能性をも窺うことができる。ただ、教員の職務にかかる法制度に関する情報が、学生の進路選択に大きな影響をもたらし得るとすればなお、授業においては法制度の存在を把握することに留まるのでは不十分であると考ええる。例えば、この教員給与における優遇措置は、1974年の「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」の成立によって講じられることとなったものであるが、当時なぜこうした優遇措置が講じられることとなったのか、あるいは、こうした優遇措置が講じられたことがその後学校現場にどのような影響をもたらしてきたのかなど、教員の職務を取り巻く法制度がつくられた経緯やその影響に関する追究こそが、教員養成の充実を図る上でより一層重要性を増すものと考えている。

参考文献

山崎準二(2002)『教師のライフコース研究』
創風社